

U B E グループサステナブル物流基本指針

U B E グループは、安全・安定供給を最優先とするとともに、物流事業者とのパートナーシップのもと、物流効率化と環境負荷低減を推進します。

【スコープ】

本指針は、U B E グループ（U B E 株式会社および連結子会社）が行う原材料調達物流、構内物流および販売物流を対象とし、また、連結対象外であっても当該物流活動に深く関与する会社を含むものとします。

【ゴール】

「サプライチェーン全体での物流活動」において、安全性、安定供給、効率性および環境配慮を両立した持続可能な物流の実現を目指します。そのために以下を実践します。

- （１） 物流関連法令の遵守
各国・地域の物流関連法令を遵守します。
- （２） 安全・安定輸送の確保
事故や災害等のリスクに対応し、安全で安定した輸送体制を維持します。
- （３） 物流効率化の推進
積載率向上、出荷・配送の最適化、共同輸送等を通じて物流効率化を推進します。
- （４） 荷待ち時間・荷役時間の短縮
物流事業者との連携により、ドライバー負荷軽減と輸送効率向上に取り組めます。
- （５） 環境負荷低減
モーダルシフト、輸送効率化、省エネルギー活動等を通じて温室効果ガス排出削減に取り組めます。
- （６） DX を活用した継続的改善
データ活用およびデジタル技術の導入により、物流品質と生産性向上を図ります。

【コミットメント】

- 物流事業者とのパートナーシップを重視し、相互理解と信頼関係の構築に努めます。
- 物流関連法令の遵守状況を定期的に確認し、継続的な改善活動を推進します。
- 2030 年までに次の目標を達成します。
 - 物流関連法令の重大違反件数 0 件
 - 物流効率化目標の設定・管理実施率 100%
 - 物流関連教育の実施率 100%

【責任部署・見直し】

購買・物流部が統括管理を行います。

本指針は、少なくとも 2 年以内に 1 回の定期見直しを実施します。期中に見直しが必要な場合は、サプライチェーンマネジメント委員会で審議し、承認を得ます。